

～未来へつなぐ記念事業をいっしょに創りませんか～ 市制施行50周年記念事業実行委員を募集します

問合せ／
市制施行50周年記念事業
推進室 内線2143

2018年6月に発足した検討委員会では、記念事業のあり方を示した「市民へのメッセージ」を作成し、委員会を6つの専門部会に分けて、効果的なPR方法や記念事業を企画、検討してきました。

今後は、2020年度の記念事業実施に向けて具体的な準備を進めていくため、新たに委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

募集概要

募集人数／事業推進総務部会、企画広報部会、未来ジョイント部会、ふるさと部会、プロGRESS部会、はっしん部会 各部会若干名

※各部会の事業やコンセプトは、募集のチラシをご覧ください。

委員任期／5月～2021年3月(予定)

活動／検討委員会の委員に、新たに募集する市民と市職員を加え、「実行委員会」を組織し、事業の詳細な検討や準備、PR、プレ事業などを行い、2020年度には市制施行50周年記念事業を実施します。
※報酬はありません(市でボランティア保険に加入)。

応募資格／市内在住・在勤者で、まちづくりに興味がある18歳以上の人

結果通知／4月中旬に郵送にて本人宛に通知します。

申込手続／3月25日(月)(必着)までに、応募用紙に必要事項や応募動機、自己PRを記入のうえ、市制施行50周年記念事業推進室(市民活動推進課内)に持参、郵送、メール[shiki50th@city.lg.jp]のいずれかにより提出してください。

※応募用紙は市制施行50周年記念事業推進室、市内公共施設で配布(市ホームページからもダウンロードできます)。

※詳しくは、市内公共施設で配布しているチラシや市ホームページの募集要領をご覧くださいのうえ、ご応募ください。

※検討委員会が作成した「市民へのメッセージ」は、市ホームページで見ることができます。また、市制施行50周年記念事業推進室で配布をしています。



ホーム
ページ
への
リンク

4月からフォーシーズンズ志木ふれあいプラザは 市の直接管理になります

問合せ／市民活動推進課 内線2143

現在、フォーシーズンズ志木ふれあいプラザは、(公財)志木市文化スポーツ振興公社を指定管理者として管理を委託していますが、4月から市の直接管理に変わります。予約方法及び施設の使用、料金については、変更はありませんが、次の点にご注意ください。

1 臨時休館

システム変更及び設備整備のため、4月1日(月)から3日(水)まで休館します。

※埼玉県議会議員一般選挙の期日前投票は実施します。

2 施設・備品の使用料は、利用日の7日前までにふれあいプラザへ納めてください。

3 利用日の7日前を過ぎて利用をキャンセルした場合、使用料は返還できません。

4 次のサービスは無くなりますのでご了承ください。

・ビデオプロジェクターの貸出し ・コピーサービス ・前売り券の販売委託

・(公財)志木市文化スポーツ振興公社が取扱う前売り券の販売

ご不明な点は、ふれあいプラザ[☎(486)1000]または市民活動推進課へお問い合わせください。